

### 後期高齢者医療被保険者証の更新時期です

今お持ちの被保険者証（橙色）は平成23年7月31日でも有効期限が切れます。

新しい被保険者証（水色）は7月中旬に「簡易書留」でお届けしますので、8月以降ご使用ください。

なお、今お持ちの被保険者証（橙色）は、7月31日以降は、裁断等をして廃棄していただくか、各庁舎総合窓口又は国保年金課に返却してください。

#### ◆被保険者証の色

【旧】橙色 ↓ 【新】水色

#### ◆お願い

新しい被保険者証が届いたら、住所・氏名・性別・生年月日の確認をお願いします。もし、記載内容に誤りがある場合は、ご連絡ください。



後期高齢者医療限度額  
適用・標準負担減額認定  
証をお持ちの皆様へ

#### 《認定更新》

現在使用されている後期高齢者医療限度額適用・標準負担減額認定証の有効期限は、平成23年7月31日までに完了しています。

8月以降も該当される方には保険証と一緒に新しい認定証を同封します。

※認定証の更新手続きは不要です。

「後期高齢者医療限度額適用・標準負担減額認定証」とは？

非課税世帯の被保険者の方が該当されます。

認定証を医療機関に提示することで医療費の一部負担限度額及び入院時食事療養費が減額されます。

#### 【問合せ】国保年金課

後期高齢者医療係

（小城市庁舎）

担当 江頭・於保

☎73-88002

### 夏の交通安全

#### 県民運動

7/20（水）は

「交通事故ゼロを目指す日」

「守ろう交通ルール 高めよう交通マナー」をスローガンに7月11日（月）から20日（水）までの10日間「夏の交通安全県民運動」が実施されます。

この期間中は、「子どもと高齢者の交通事故防止」を運動の重点とし、

- 1 自転車の安全利用の推進
- 2 追突事故の防止
- 3 飲酒運転の根絶

を重点目標に交通安全運動を行っていきます。

市民のみならず一人ひとりが交通事故の防止に心がけましょう。



#### 【問合せ】総務課

消防・交通係（牛津庁舎）

担当 南里・三ツ家

☎63-88818

### まむしに咬まれたら病院へ！

市内医療機関のうち、平成23年度にまむし抗毒素を保有（または保有を予定）しているところは左記のとおりです。

まむしに咬まれ、病院に行かれる際は、事前に各医療機関へ確認してから受診されるようにお願いします。

#### ◆小城市

・小城市民病院

☎73-21161

・石井外科医院

☎73-3641

#### ◆三日月町

・江口病院

☎73-3083

#### ◆牛津町

・樋口クリニック

☎66-4838

#### 【問合せ】健康増進課

保健予防係（三日月庁舎）

担当 森永・吉次

☎73-88222

### ●まちの話題

### 園児たちが「芋挿し」に挑戦

小城市農村青年クラブ主催

6月23日（木）に市内の幼稚園、保育園の園児達が、サツマイモ苗の植付け「芋挿し」に挑戦しました。

これは子ども達に、植付けから収穫までの農業体験を通し、作物を育てる大変さや、食のありがたさを学んでもらおうと、小城市農村青年クラブ（古賀直嗣会長）が毎年企画しているものです。園児達は、青年クラブのメンバーに教わりながら、苗を丁寧に挿していました。

秋には、大きく育ったサツマイモをみんなで収穫します。

